

(1) 意見提出者 1団体 (2) 意見数 4件

NO.	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
【Ⅰさいたま市の食品衛生監視指導体制 関係機関との連携 国や他の自治体との連携】（2ページ）		
1	<p>日頃より、食品の安全確保の取組みにご尽力いただいていることに敬意を表します。平成31年度の食品衛生監視指導計画に『近隣の埼玉県、川越市、越谷市、及び川口市とは、「1県4市食品衛生関係業務連絡調整会議」を開催し、情報共有及び連携をはかります。』と明記していただいたことは、各市町村の消費者にとって大変心強いことと考えます。県や各市町村により推進される環境が異なるため、各取組みに濃淡がでてしまうのはやむをえないと考えますが、指導計画内容への目線はあわせていただき、埼玉県民の食品の安全を確保してください。</p>	<p>食品の安全確保の取組みについては、近隣の埼玉県、川越市、越谷市及び川口市と今後も密接な情報共有及び連携を図ってまいります。貴重なご意見をありがとうございました。</p>
【Ⅲ監視指導の実施 2重点監視指導事項 (1)ノロウイルス食中毒予防対策】（5ページ）		
2	<p>ノロウイルスの発生防止の重点として、高齢者及び乳幼児等ハイリスク者向け食品取扱施設や、仕出し弁当製造施設等の大量施設を対象に助言・指導をされるとなっておりますが、スーパーマーケット・コンビニエンスストアなどの調理施設や野菜・食肉の加工業者なども助言・指導の対象にしてください。</p>	<p>ノロウイルス食中毒予防対策については、毎年、食品衛生監視指導計画の重点事項として取り組んでおり、項目中には載せてはおりませんが、スーパーマーケット・コンビニエンスストア等の調理施設や野菜・食肉の加工業者等についても種々の機会を捉えて助言及び指導を行っております。引き続き、ノロウイルスによる食中毒を予防するため、尽力してまいります。</p>

平成31（2019）年度さいたま市食品衛生監視指導計画（案）に寄せられたご意見と市の考え方

【VI食品等事業者の自主管理等の推進】（11ページ）		
3	<p>HACCP の導入する事業者を積極的に増やしていただきたいと考えます。そのために、食品事業者に一律に講習会や助言を行うのではなく、事業者の職種別に講習会や交流をはかる場を提供し、導入に向け前向きに検討できる環境をご検討いただきたいと思います。</p>	<p>当市では、年5回程度の HACCP 講習会、事業者からの講習会の希望や個別の相談への対応、さらに通常の監視時等にも普及啓発に努めておりますが、今後も、より多くの事業者に HACCP 法制化の周知を図り、HACCP 導入を円滑に進められるよう、工夫してまいります。</p>
【VII消費者や事業者との意見交換の推進及び市民への情報提供】（11ページ）		
4	<p>子ども達の居場所は、地域を支える居場所として大きな広がりを見せています。2019年1月15日埼玉県福祉部少子政策課がまとめた調査結果からは、県内146カ所、さいたま市内では少なくとも17カ所でおこなわれていることが明らかになりました。昨年のご意見させていただきましたが、こうした場を守るためにも、引き続き柔軟な対応・状況の把握、衛生面での適切な指導をおこなってください。</p>	<p>子ども食堂については、当市保健所に様々な相談が寄せられておりますが、状況に応じた適切な指導を行うとともに、子ども食堂に係わる方々に対して衛生管理に必要な知識の普及啓発を行ってまいります。</p>